

令和5年度第1回神奈川県地方創生推進会議 議事録

開催日時：令和5年11月17日（金曜日） 15時00分から17時10分

開催会場：神奈川県庁西庁舎6階 災害対策本部室（オンライン会議を併用して実施）

出席者：牛山久仁彦【座長】、齊藤英和【副座長】、

秋吉遼子、石田陽一、ジギャン・クマル・タパ、白河桃子、関ふ佐子、種子島幸、
西川りゅうじん、野村正人、藤田純子、藤村典子、細田順太郎、宮原賢一、
麦倉泰子、安井貴子、稲葉佳奈、奥津秀隆〔計18名〕

次回開催予定日：未定

問合せ先：政策局自治振興部地域政策課地方創生グループ

電話 (045) 210-3275（直通）

ファクシミリ (045) 210-8837

1 開会

- 合田地域政策課副課長： 定刻になりましたので、ただいまから、令和5年度第1回神奈川県地方創生推進会議を開催させていただきます。本日はお忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございます。本日、司会進行を務めます、地域政策課副課長の合田と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、本日の会議を円滑に進めるためのお願いがございます。まず、オンラインで参加される皆様へのお願いとなります。会議全体を通じて、通常時はマイクをミュートにさせていただき、ご発言をされる時だけマイクのミュートを解除してください。次に、こちらの会場で参加される皆様へのお願いとなります。机の上に配付しているマイク操作方法にも記載してございます通り、発言される時だけお手元のマイクのスイッチをオンにさせていただき、ご発言が終わりましたら、お手元のスイッチはオフにさせていただきますようお願いいたします。マイクをオフにされませんと、カメラが発言者の方向を向かなくなってしまうので、ご配慮いただきますようお願いいたします。当会議は原則公開としており、本日は傍聴の方がいらっしゃいます。

続きまして、事前に事務局から郵送及び電子メールでお送りいたしました会議資料について確認をさせていただきます。

（合田地域政策課副課長から会議資料の確認）

続きまして、中谷政策局長からご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

- 中谷政策局長： 政策局長の中谷でございます。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。8月に開催した総合戦略推進評価部会では、委員の皆様から様々なご意見を頂戴いたしまして、2020年から22年度の評価報告書案を取りまとめました。そして、この評価報告書案については、9月の県議会で報告し、県議会の議員の皆さんからご意見、ご要望を頂戴したところでございます。本日は、県議会からの要望などの内容もご確認いただきながら、評価報告書の全体について、改めてご議論いただき、内容を確定したいと考えてございます。

今回の評価は、新たな総合戦略を策定することを踏まえ、第2期総合戦略の計画期間全体の評価を行うことといたしました。第2期総合戦略は、コロナ禍という計画策定時に想定していなかった状況のもとで取組を進めることになりましたが、その中で顕在化した課題もあった一方で、デジタル活用など新たな取組も行ったところでございます。

このような第2期総合戦略の結果を踏まえつつ、新たな総合戦略素案についても、本日はご議論いただきたいと考えております。新たな総合戦略では、デジタルを活用して地方創生を加速化・深化させるという国

の考え方も考慮しつつ、総合戦略を進めるに当たり、明らかになった課題や、新たな地方創生を進める上で必要となる施策を反映していきたいと考えております。

今後も全庁一丸となって地方創生を進めて参りたいと考えておりますので、本日は忌憚のないご議論をよろしくお願い申し上げます。

- **合田地域政策課副課長：** 議事進行の前に、委員に関する報告をさせていただきたいと思っております。初めに、今回初めてのご参加となる委員をご紹介します。本日会場でご参加いただいております、神奈川県農協青壮年部協議会参与 石田陽一委員 でございます。続きまして、小田急電鉄株式会社交通サービス事業本部交通企画部長 宮原賢一委員 でございます。ここで石田委員と宮原委員から自己紹介をさせていただきたいと思っております。それでは、恐縮ですが、最初に石田委員からお願いいたします。
- **石田委員：** 皆様、改めましてよろしくお願い申し上げます。神奈川県農協青壮年部協議会参与を務めております石田陽一と申します。本業は、伊勢原市で酪農業となっております。よろしくお願い申し上げます。
- **合田地域政策課副課長：** 続きまして、宮原委員お願いいたします。
- **宮原委員：** 小田急電鉄交通企画部の宮原でございます。私につきましては、今年4月から現職に着任いたしました。委員を仰せつかることになりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。
- **合田地域政策課副課長：** 石田委員、宮原委員、ありがとうございます。続きまして、これまで委員としてご活躍いただきました蓑宮委員でございますけれども、先月お亡くなりになったということでご連絡ありました。蓑宮委員には、自らの地域活性化の取組を踏まえた幅広いご意見をいただいております。長い間、本県の地方創生の推進に、多大なお力をいただきました。ご冥福をお祈り申し上げます。
委員に関する報告は以上となります。それでは、これから牛山座長に議事進行をお願いいたします。

2 議事

議題（1）「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略2020-22年度評価報告書（案）」について

- **牛山座長：** 皆様、こんにちは。本日も大変お忙しい中、会議にご参加いただきましてありがとうございます。ぜひ闊達な議論をいただければと思っております。よろしくお願い申し上げます。また、先ほど事務局からご報告がございましたように、蓑宮委員におかれましてはお亡くなりになれたということで、この会議に積極的にご参加いただき、たくさんの意見をいただいていたところでございます。ご冥福をお祈りしたいと思います。
それでは早速議事に入って参りたいと思っております。まず議題の1番、「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略2020年度-22年度評価報告書案」についてでございます。この（第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合）戦略の2020年度から2022年度までの評価に関しましては、皆様にご尽力いただきまして8月に基本目標1と3、それから基本目標2と4に分かれて評価部会を開催いたしまして、委員の皆様からたくさんの様々なご意見をいただいていたところでございます。そこで、今回はこの2つの評価部会でいただいたご意見、それから県議会でもいただいたご意見などを踏まえまして、さらにご意見をいただきながらこの推進会議による評価を確定させていただきたいと思っておりますので、本日はよろしくお願い申し上げます。
それでは、まず8月に開催されました評価部会において、委員の皆様からいただきましたご意見につきまして、初めに基本目標1と3の部会ということで、齊藤部会長からご報告をよろしくお願い申し上げます。
- **齊藤部会長（副座長）：** 8月2日に、基本目標1・3について、評価部会を開催し、委員の皆様とご議論させていただきました。部会を代表して私から基本目標1・3の議論の結果についてご報告いたします。部会の議論の結果については、資料2「総合戦略推進評価部会意見整理表」にまとめていただいております。

が、時間の制約もありますので、資料1「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略2020年-22年度評価報告書案」をもとに委員からのご意見についてご説明させていただきます。

資料1の15ページをご覧ください。基本目標1でございます。部会では、2020年度から2022年度までの3年間の県の取組に対する意見、また、県の今後の取組に向けた意見、という2つの観点で、委員からそれぞれご意見をいただきました。いただいたご意見を踏まえて、私と事務局で整理の上、評価報告書案17ページの下段にあります、「神奈川県地方創生推進会議からの意見」欄に記載の通り、「起業支援策については、起業前後のフォローアップのほか、起業という選択肢の若者への啓発を積極的に行うことが必要です。」をはじめ4項目を記載させていただきました。

続いて、評価報告書案56ページをご覧ください。基本目標3でございます。基本目標3については、「神奈川県地方創生推進会議からの意見」欄に記載の通り、「妊娠・出産を支える社会環境の整備について、子どもが欲しいと願う人が、そのことに対して向き合えるような経済的、労働環境的な環境整備が必要です。また、子どもを産める医療機関が少なくなってしまうことは、産むことに対する不安感を助長させることから、安心して子どもを産むことができる環境をつくっていくことが必要です。」をはじめ4項目を記載させていただきました。私からは以上です。

○ **牛山座長：** ありがとうございます。それでは引き続きまして、基本目標2・4につきまして、私の方から開催内容についてご報告させていただきます。

○ **牛山部会長（座長）：** 今、齊藤部会長からお話ございましたように、個々の目標について検討しているわけですが、8月4日に基本目標2・4につきまして、評価部会を開催し、皆様と議論させていただいたところでございます。ご意見いただく時間も確保したいため、簡潔にさせていただきたいと思いますが、基本目標2と4の議論の結果をお話させていただければと思います。

（資料1）評価報告書案の37ページをご覧ください。基本目標2についてこちらに挙げられておりますけれども、基本目標1・3の部会と同様に、2020年度から2022年度までの3年間の県の取組につきまして意見をいただき、また県の今後の取組に向けた意見ということで皆様から意見を頂戴してきたところでございます。それらを踏まえまして、こちらの方も私と事務局で整理をさせていただきます。資料1）評価報告書案の39ページの下段に「神奈川県地方創生推進会議からの意見」ということで、「多様なテーマに沿って県内の周遊を促すツーリズムの推進について、県内を訪れる外国人旅行者が、横浜、鎌倉、箱根に集中しているため、県内の他地域へ周遊するような仕組みづくりが必要です。」といったことをはじめ4項目を記載をさせていただいたところでございます。こちらが基本目標2になります。

続きまして、（資料1）評価報告書案の75ページをご覧ください。この（資料1）75ページについては、基本目標4ということで、「活力と魅力あふれるまちづくり・誰もが活躍できる地域社会づくりを進める」ということでございましたが、この（資料1）評価報告書案75ページの神奈川県地方創生推進会議からの意見欄に記載させていただきましたように、「総合型地域スポーツクラブについて、部活動の地域移行が進められているが、地域のスポーツ環境が整わない子どもたちのスポーツ権が奪われることになるため、総合型地域スポーツクラブやスポーツ指導者の質の担保、ガバナンスの担保が必要です。」をはじめ3項目を記載させていただいたところです。私の方からは以上です。

○ **牛山座長：** それでは、この報告を踏まえつつ、また評価部会での総合戦略全般に係るご意見や、県議会における要望等があったということで、それらの概要につきまして、事務局の方からも説明をお願いしたいと思います。

○ **横川地域政策課長：** それでは引き続き、資料1の12ページをお開きいただければと思います。今、齊藤部会長と牛山部会長からご説明いただきましたが、この2つの部会では、本当に、非常に多くの示唆に富むご意見を頂戴いたしました。改めまして、お礼を申し上げます。そして、基本目標全体に関わる意見というものもございました。これは基本目標の方ではなく、この評価全体のことについては、（資料1）12ペー

ジに記載をさせていただいております。具体的には、この中ほどの黒点で、「コロナ禍での女性の危機や高齢者の健康づくりの問題など、コロナ禍で顕在化した課題に対して、今後も引き続き対処していくことが必要であること」など、3項目でございます。この他、ご意見いただいた基本目標ごとに県が今後対応を求められる事項等については、各基本目標の冒頭のページに箇条書きで記載しております。

お戻りいただきまして（資料1）6ページをお開きいただければと思います。これは前回の部会のときにはなかったページになりますが、基本目標2・4の部会、そして県議会からもコロナ禍の影響を総括する必要があるのではないかというご指摘をいただいております。そのご指摘を踏まえまして、検討させていただきましたところで、新型コロナウイルスの影響ということで、「新型コロナウイルス感染症の影響」、「コロナ禍で対応した取組みについて」、そして「今後の取組み」という3つの観点でまとめさせていただいております。また、コロナ対応については、例えば独自の指標を用いた評価といったものがなかなか困難でございます。また、医療や福祉などの具体的な取組については、それぞれの個別の施策分野で評価することが適当であると考えておりますので、この6ページの記述をもちましてコロナの影響の総括とさせていただければと考えております。

続きまして、資料2（部会意見整理表）をご覧くださいければと思います。資料2には、先ほどご説明がございました各部会における委員の皆様のご意見を全体として基本目標ごとに整理した一覧表でございます。時間の関係ですべてご説明することはできませんので、皆様からいただいたご意見に対して、県としてどのように対応させていただいたか、今回の評価報告書案にどのように記載したのか、対応したのか、といったところを、右の欄に記載しておりますので、ご確認いただければと思っております。

続きまして、資料3をご覧くださいたいと思います。先ほどもお話がございましたが、この評価報告書案につきましては、県議会でも報告をしているところでございますが、県議会から出された要望等を一覧にまとめたものでございます。こちら、今後の県事業などで反映をさせていくものとご理解いただければと思っております。

そして、参考資料1「地方創生関係交付金活用事業の実施状況（2022年度）」についてご説明を申し上げます。こちら、8月の部会のときもご説明をしたところでございますが、その時にまだ数値が決まっていなかったものがございまして、その時点修正等を行っております。具体的には（参考資料1）7ページの交付金事業の名称としては、「三浦半島魅力深化プロジェクト」のKPI達成状況の2つ目「鎌倉市を除く3市1町の観光客消費額」ですが、8月の時点では把握していなかった数字を入れさせていただいており、その右の欄に評価を加えています。また、その3つ下の「⑤地域のマグネットとなる魅力づくり」という項目区分の中の交付対象事業の名称としては、『「都心に近い山岳スポーツの聖地」を目指すまちづくり』のKPIが3つございまして、一番下（のKPI）「県立秦野戸川公園の年間観光入込客数」も数字が部会の時点ではなかったということで入れさせていただいております。ここまでが県議会における要望等、全体意見に関する概要等でございます。以上でございます。

○ **牛山座長：** ありがとうございます。それでは皆様の議論に入っていきたいと思っております。ただいま事務局からお話ございましたが、県議会の方からも様々なご意見をいただいているところでございます。また、部会でも多くのご意見をいただいて参りましたが、本日は、資料1「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略2020-22年度評価報告書案」について、特に、部会ではご意見をいただいていた箇所を中心にご意見をいただければと思っております。大変恐縮ですけれども、今回の推進会議では、新たな総合戦略素案に関しても議論しなければいけないため、評価部会でもご議論いただいたところでございますので、できるだけ要約的に、ご議論をいただければということで、2分ぐらいでまとめていただいて、簡潔にお願いできればと思います。事務局の方でタイムキーパーをさせていただいております。時間となりました場合には、ご意見をまとめていただきたい旨を、恐縮ですがお声掛けさせていただきますので、よろしくお願いたします。

では、この後、皆様からご意見をいただきますが、最初に評価部会にご参加されていない、欠席等された委員の方から最初にご意見をいただければと思います。評価部会をご欠席された委員の方で、ご意見のある方は挙手をお願いしたいと思います。

(挙手なし)

- **牛山座長**： それでは、他の委員の皆様からもご意見いただければと思いますので、ご意見のある委員の方は、挙手をお願いできればと思います。
- **牛山座長**： では西川委員お願いいたします。
- **西川委員**： よろしくお願ひいたします。冒頭に中谷局長からお話がございましたように、政府のデジタル田園都市国家構想と連携して推進していくようにということでございましたが、DX（デジタルトランスフォーメーション）の延長線の領域を超えて、AI（人工知能）が2022年末から一気に世の中を変えているわけです。ChatGPTが、アメリカを初め各国の医師国家試験にも合格をするレベルになっていますし、法科大学院やビジネススクール、数学・物理学の大学入学試験のトップの10%以内に合格する時代になっています。いわゆるシンギュラリティーという技術的特異点、人類が地球上で最も知的な住人でなくなる時代を、私たちが生きている間に迎えつつあります。技術の先進地域でもある神奈川県として、AIについての活用、これを地方創生のみならず総合戦略という中で、各地域の活性化、官民の活性化に関して議論をするべきであろうかと思ひます。
- **牛山座長**： ありがとうございます。次の計画等に関わることだと思ひますが、この評価についても、検討できるかということですね。少しまとめてご意見をいただひてから事務局の方にもコメントを求めたいと思ひます。
- **牛山座長**： 他にはいかがでしょうか。では関委員お願ひします。
- **関委員**： コロナに関する取組についてしっかり記載いただひて、前回からの改善点だと思ひております。1点細かい点ではあるのですが、(資料1) 5ページの「○新型コロナウイルス感染症への県の対応について」の一番下のグラフは、これは県の数字でしょうか。何を示した数字なのかはしっかりと記載すべきではないかと思ひます。以上です。
- **牛山座長**： 今、単発のご質問なので、(事務局から) 回答いただひてもよいでしょうか。
- **横川地域政策課長**： ありがとうございます。(ご指摘いただひた箇所は、) 県の数字です。記載については対応させていただければと思ひます。
- **牛山座長**： では、(事務局は、評価報告書の該当箇所への) 記載をお願ひします。他にはいかがでしょうか。(皆様の方で) お考ひいただひている間に、先ほど西川委員からいただひたコメントについて、事務局の考ひをお願ひします。
- **横川地域政策課長**： 西川委員ありがとうございます。まさに先ほど牛山座長からもお話ございましたけれども、第3期(総合戦略素案)に向けて特に大事な示唆だと思ひています。第2期(総合戦略)においても、やはりこれを策定した当時と(現在で) 全然(状況が) 違うのではないかとこのところがあるのかとは思ひます。これは評価ということで、既に(総合戦略として) 掲げたことに対する評価ということで、まずはこの評価については、戦略として第2期(総合戦略) で掲げたものに対する数値、そして評価ということで、このようにさせていただければと思ひていますが、当然、これらの取組においては、もろもろのAI、デジタルトランスフォーメーション、またメタバースとか、そういったことが入った取組というのも当然ございますので、そういったことも含めて作成をさせていただひているとお考ひいただひればと思ひ

ております。以上でございます。

- **牛山座長**： ありがとうございます。麦倉委員、挙手いただいていますがいかがでしょうか。
- **麦倉委員**： ありがとうございます。私からは、基本目標4の「誰もが活躍できる地域社会の実現」というところについて意見を申し上げたいと思います。コロナの影響によって、一部予定通りに進捗しなかった取組というのもあったようですけれども、逆にコロナによって、オンラインでの開催というものが行われることによって、今後も継続が期待できる取組もあるのではないかと思います。例えば、心のバリアフリー推進員養成研修については、オンライン形式に変更して行うことで、年間目標を大きく超えて実現することができたというようなことは非常に評価できるポイントではないかと思っています。
一方で、こうした推進員の養成研修が、単に研修への参加にとどまらず、その後の障がい者の法定雇用率の達成に繋がっているのかということは検証が必要だと考えております。特に中小企業においては、(障がい者の)法定雇用率の未達成率が非常に高いということが傾向としてあると言われてはいますが、こうした中で、障がい者雇用の理解を広げて、具体的な率を達成していくためにどのような工夫をしていくかという検討も必要であると思います。また、地道な取組ではありますが、法定雇用率未達成企業への訪問というところもぜひ続けていただきたいと思ひますし、また、達成した企業に対して、神奈川県独自に何らかの形でインセンティブなどを考えるということも有効だと思います。
それからもう1点、県立の障がい者支援施設について、再び虐待事件が発生したということが報道されております。地域に開かれた施設運営ということに関しては、この取組がされているところでありますが、今回、これも短期の目標の中で、特に、「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」に基づく基本計画を、かながわ障がい者計画、神奈川県障がい福祉計画と一本化して策定していくということで、より効果的な仕組みというのが生まれていくのではないかと、そうしたところに非常に期待をしているところです。以上です。
- **牛山座長**： ありがとうございます。他にはいかがでしょう。奥津委員、お願いいたします。
- **奥津委員**： 県議会からのご意見の中で入っていますけれども、KPIの設定について、(次の議題で議論される)総合戦略素案においては、推進体制のところではPDCAのマネジメントというところで記載しておりますが、同じように評価報告書の中にも、どのようにKPIの指標、そしてどのように目標値を設定したのかというプロセス、どのような評価をしたかということをもう少し具体的に記載してもよろしいのではないかと思います。以上でございます。
- **牛山座長**： ご意見ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。では、ここで、麦倉委員と奥津委員からコメントをいただきましたが、これに対して事務局からお願いします。
- **横川地域政策課長**： 麦倉委員、奥津委員、ありがとうございました。まず麦倉委員から2点いただいたかと思ひます。先ほどコロナの説明で、資料1の6ページに書かせていただきました。まさにコロナの負の部分、ただ単にコロナだからできませんでしたというのではなくて、それまで進んでいなかった新しい技術とか、オンラインとか、そういったものを取り入れながら進めてきた、といったことも含めて、書かせていただいているところがございます。また、基本目標ごとでも、オンラインなど活用した取組で、ここまでできましたというのがありますと、そのようなことが記載されているとご理解いただければと思ひます。
法定雇用率は、総合的に、一連の全体実績としてとらえるべきだろうということでの話かと思ひておるのですが、一つひとつしっかりとその流れとして評価をしていくという観点で、評価についてもそのようにご意見をいただいたと思ひておりますので、前回のご意見などをそこで書かせていただいているかと思ひます。また次期(まち・ひと・しごと創生総合)戦略策定において、数値目標やKPIを設定していきま

すので、どのように設定することで効果的な施策に繋がっていくかということをご意見をいただきたいと思っております。障がい者支援、これは期待をいただいているということで、県政においても、非常に重要な施策ということで取り組んでいるところでございますので、関係部局ともしっかりと連携して、ご意見についても伝えながら、施策の取組を進めていこうと考えております。

奥津委員から、このKPIの設定のプロセスというところかと思えます。そもそも、この評価報告書の場合は、やはりその数値が現在どうだったか、どこまで達成できたかというところが基本的にはメインになると思っておりますが、第2期の戦略を策定するに当たりまして、こういった会議でご議論いただいている、まさにそこがKPIの考え方とか、設定の考え方になると思っております。そういった議事録については、しっかりとホームページでも公開したところでございますので、そういう意味ではプロセスもちゃんと公開をすると、そして、今回の改訂に向けても次で議論いただくところで考え方を明らかにできればと考えております。よろしくお願いいたします。以上です。

- 牛山座長： ありがとうございます。コロナの問題は難しく、やはりコロナのいい面、コロナでいい面はあまりないとは思いますが、結果的にオンラインでいい面があったりとか、ただ、なかなか集まらなくてオンラインでは解決しないこともありますし、ここで議論すると、(評価は) 委員の方によって違うと思います。できるだけ客観的に事実を整理するというところで事務局調整させていただきましたし、あとはKPIのことは、今事務局から申し上げましたように、この地方創生推進会議、あるいは、前の地方創生推進会議から継続的に議論してきたところでありますが、事務局のご説明もわかりますが、やはりKPIについてはいろいろ疑問が出るので、少しその辺について、そこまで詳しくなくてもよいので、このような視点からKPIを設定し、また、不断にKPIについても地方創生推進会議で議論して検証しているという文言でも入れていただくのはいかがかと思えますが、ご検討いただければと思います。
- 牛山座長： 白河委員が挙手されていますので、白河委員をお願いします。
- 白河委員： ご説明ありがとうございます。KPIについてご質問ですが、男性の育休の取得率の目標値が2023年、2024年が14.9(%)となっていて、2023年のところはまだ(実績値が)入っていないのですが、この実績値はいつ確定するのでしょうか。
- 牛山座長： 事務局の方で答えられますか。
- 横川地域政策課長： 評価報告書案の該当ページを教えてくださいませんか。
- 白河委員： すいません。ページ数を確認しています。男性が育児参加できる環境づくりのところになります。
- 横川地域政策課長： 今、ご質問いただいたのは2023年度の実績値でよかったですか。
- 白河委員： 2022年度の実績値が33.7%ですから目標値をはるかに上回っています。ただ2020年に育休法が改正になり、今、取得率が上がっています。この影響は目標値を設定した時点ではわからなかったと思うのですが、これに関して、次の時点では、引き続き上げなければいけないですし、やはり、法改正の影響等については、2023年度から顕著に出ているはずですので、そこはどのように言及すべきかというところなのですが、(資料1)69ページです。実績値の方が目標値よりはるかに上回って、進捗率253.3%なのですが、結局、その目標値はあまりにも低すぎるということです。今、東京の大企業では(男性の育児休業の取得率が)40%ぐらいであることから、今年は40%を上回っても不思議ではないと思えますし、この目標値に、KPIに対しての期待値が低すぎたということに関しては、反省みたいなもの、次はこうしたいということを入れていただけたらいいかと思うのですが。

- 牛山座長： ありがとうございます。事務局いかがですか。
- 横川地域政策課長： ありがとうございます。委員ご指摘の通り、まさにこれを作ったときの目標値設定から、その環境が大きく変わると、その（設定した）目標と乖離が大きくなるのではないかと、今、委員からご指摘いただきました。今後に向けて、どう設定をするかというお話がありますが、委員からのご指摘としては、今の評価報告書に少しその乖離について記載した方がいいのではないかと、そういうことでしょうか。
- 白河委員： 目標値を達成しましたということになってしまうのですが、はっきりと言うならば、男性が13%とかしか育児に参加しないという想定自体が非常に低い目標値だったわけですね。もともと13%であったところが急激に上がっていることからしょうがないのですけれども、やはりこれに関しては、次回（第3期）、さらに良い数値を設定してもらうためにも、しっかり時流の変化がわかるような記載が必要であると思います。特に、2020年度に法改正がありましたから。
- 牛山座長： ありがとうございます。確かに、そういったことは、おそらく他の項目にもあるのではないかと。目標値が低くてすでに達成してしまっているということが。特にこの点（KPI「事業所における育児休業利用者に占める男性の割合」）については白河委員からのご指摘だと思いますので、そういった法改正や社会状況の大きな変化について、この項目についてどう書き得るかということと、場合によっては、他の項目についてもそういうことあるかと思しますので、個別に書くか、全体の方に書くか、というところも含めて、少しお預かりして検討いただければと思いますし、検討していきたいと思いますが、白河委員よろしいでしょうか。
- 白河委員： 結構です。
- 牛山座長： ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。では種子島委員、お願いします。
- 種子島委員： 今回の第2期（の計画期間）は、全般的にコロナの時期に入ったということもあって、コロナの影響を踏まえての評価・対応について非常にご苦労なされたと思います。これだけまとめていただいております。
- 私は白河委員とは逆の部分の目標値の設定の部分でご意見を申し上げたいのですけれども、目標設定に大幅に届かなかったもの、そして進捗率が50%を切ってしまうようなものというのがいくつかあるように思います。例えば、（資料1）64ページの「保育士・保育所支援センターを利用して就職に結びついた保育士数」というKPIですが、2022年度は（達成率が）46.4%と非常に低くなっています。コロナの影響を最も悪い方向に受けた部分が、このような対面ではないと対応できないような事業、この保育士以外にも、おそらく介護ですとか、そういう部分に出てきていると思うのですけれども、このように大きく目標に達することができなかった部分の評価の、なぜこのようになってしまったのか、それが目標の設定に無理があったのか、環境的な理由があったのか、というところを踏まえて何か表記があるといいなというところと、次の目標設定及び重点的にこのような施策をしたいという、これは次の議論になると思うのですけれども、そこを重点的に書くというような、何かポイント（達成率）が、大きく低かったり、高かったりしたところの部分をピックアップして見られるようなところがあると、非常にこの膨大な資料になりますので、特に気を付けて表記があると良いのではないかと考えました。以上です。
- 牛山座長： ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。
- 横川地域政策課長： ありがとうございます。今まさに白河委員からいただいたご意見と同じで、どのよ

うに記載をしていくとよいのか、少し検討させていただければと思います。また、重点的にというところについては、第3期（総合戦略素案）に向けてというご指摘かと思いますが、そちらについても併せて検討させていただければと思っております。以上です。

○ **田邊自治振興部長：** 事務局から補足をよろしいでしょうか。今、いろいろKPIについてご意見をいただいたところですが、コロナの影響を受けた部分とか、そういった趣旨でいただいているのですが、今の評価報告書案の方にも、個々の基本目標4つごとの最初のページのところ、例えば基本目標3で言えば（資料1）55ページになりますけれど、コロナ感染症の影響ということで、創意工夫したこと、あるいは（資料1）56ページにコロナ禍で開花した実績ということで、こちらの方に少しまとめて記載をさせていただいている部分がございます。これは基本目標ごとと同じつくりで記載しています。この辺の記載も、今できるのかどうか含めて、少し事務局の方で整理させていただきたいと思っております。

○ **牛山座長：** ありがとうございます。部会でも多々ご意見をいただいていたところですが、その目標の達成状況というところについて、今日もご意見をいただきましたので、どのように表記、表現できるかを考えていきたいと思っております。

予定していた時間となっておりますが、私から1ヶ所だけよいでしょうか。今伺っていて、少しわかりにくいところがありまして、（資料1）12ページの評価というところでお話いただいているところですが、意味は議論していることからわかるのですが、この4つ目の白丸の1つ目の黒丸で、「コロナ禍での女性の危機や高齢者の健康づくり」と書いてありますが、この「女性の危機」というのが、言葉が唐突というか、議論してればわかるのですが、県民の方がご覧になって、「女性の危機」とは何かと思われてしまいそうなところもあるので、ここの言葉や文言の点検も併せて、今後事務局とさせていただければと思います。

予定しておりました時間が来ておりますが、もし、また何か大きな訂正すべき事柄や、今のように言葉のところかどうかということがございましたら、事務局の方に意見をお寄せいただいて、大筋ではこの評価報告書の方向性ということで、前回の部会の意見、今日のご意見を踏まえて見直し、それから調整をさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議題（2）「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）（素案）」について

○ **牛山座長：** 続きまして、次の議題に入ります。議題の2番、第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）素案についてということで、先ほどもすでに、こちらの方に関わるご意見をいただいているところでございますが、事務局から改めてご説明をお願いします。

○ **横川地域政策課長：** それでは、右上に資料4と書いてございます、「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）素案の概要」という資料がございます。こちらの2ページをお開きください。こちらには、第3期総合戦略の全体構成、新たな総合戦略と書いてございますけど、こちらをお示ししておりますので、左側が第3期の構成案、右側が第2期、現行の総合戦略の構成となっております。第3期総合戦略では第2章「地域ビジョン（県がめざす理想像）」と、第4章2「本県の地方創生におけるデジタル活用の方向性」こちらを新たに追加します。それ以外は、第2期と同様の構成としております。

新しく追加する第2章「地域ビジョン」と第4章2「本県の地方創生におけるデジタル活用の方向性」の概要についてご説明申し上げます。1ページおめくりいただきまして3ページをご覧ください。3ページの上に、第2章の概要と地域ビジョンの背景を記載しています。地域ビジョンとは、国が策定している「デジタル田園都市国家構想総合戦略」で新たに設定することが求められたものでございまして、地方創生を進める上で、その地域、神奈川県であれば神奈川県がめざす姿でございます。こちらは、まさに今、現在策定が進められています本県の総合計画である「新かながわグランドデザイン（仮称）基本構想」において、神奈川の将来像というものを示すこととしております。これは地方創生においても、同じ方向性をめざしていく必要がございますので、このグランドデザイン基本構想から抽出し、これを本県の地域ビジョンとして設定す

ると考えています。

続きまして（資料4）4ページをご覧ください。もう1つの新しく設定する「本県の地方創生におけるデジタル活用の方向性」についてですが、ここでは本県の総合計画などで示されているデジタル活用の考え方を参考にして記載しています。その上で、各基本目標に位置付けましたデジタル活用の施策、各基本目標の中にはデジタル活用（の取組）が入っているものもありますので、そういったものをデジタル行政の計画として策定中の「神奈川DX計画」ということで作っているものがありますので、そこで示される施策分野、これを参考にしながら、整理していきたいと考えています。

続きまして（資料4）6ページをお開きください。第3期総合戦略構成案でございます。これは8月の評価部会でもご説明しましたが、4つの基本目標の方向性は、第2期の総合戦略から変更はしないという形にしたいと考えております。素案では、評価部会の際に示しました方向性を基本目標として仮置していますが、基本的には（基本目標は）第2期の総合戦略を踏襲する予定となっております。4つの基本目標に関しましては、第2期からどのように変えた方がいいというご意見がございましたら、この後の意見交換の場でもいただければと考えています。

続きまして、（資料4）8ページをご覧ください。各基本目標の構成について、第2期総合戦略からの変更点を中心に、ご説明申し上げます。まずは基本目標1について、その方向性と柱構成です。このページについては左側が第2期で、右側が第3期となっておりますので、先ほどと逆になっておりますのでご注意ください。中柱と小柱の体系図を記載しています。第2期からの変更点については、矢印を見ていただくとおわかりになりますが、まず中柱（1）の小柱③「エネルギー関連産業の振興」と書いてございますが、これは基本目標4に新たに「脱炭素社会の実現」という小柱を位置付けますので、そちらに変更しています。また、今（現行総合戦略）の基本目標3に位置付けられている女性の就業支援につきましては、今回小柱1（3）の「就業の促進と人材育成」と書いていますが、その小柱①「多様な人材の就業・活躍支援」に集約をしていきます。また、同じく基本目標3に位置付けられていた小柱「多様な働き方ができる環境づくり」というものがございましたが、そちらも、基本目標1・中柱（3）・小柱③「多様な働き方ができる環境づくり」に位置付けます。もう1つ、「外国人材の育成・活躍支援」、こちらについては、それぞれ小柱②「産業を支える人材育成」と、小柱①「多様な人材の就業・活躍支援」に集約していくという形で、基本目標1は構成させたいと考えております。

（資料4）10ページをお開きください。基本目標2「新たなひとの流れをつくる」についてでございます。こちらの第2期総合戦略からの変更点につきましては、現行の中柱（2）・小柱⑤「地域のマグネットとなる魅力づくり」については、位置付ける取組について水源地域の活性化に絞りまして、名前を「水源地域の活性化」に変更します。一方、この中にもともと入っていました商店街の取組については、基本目標1に位置づけることとします。また、基本目標4にもともと位置付いていた、コミュニティやNPOなどの取組については、基本目標2・中柱（3）「移住定住の促進」の中に入れるということで考えます。

続きまして12ページをお開きください。「ひとを育てる」ということで基本目標3でございます。この変更点でございますが、まずは、現行では小柱でございました「子育てを応援する社会の実現」、第2期（総合戦略基本目標3の）中柱（1）・小柱③「育児の支援」を中柱として位置付け、中柱（2）「育児の支援」とし、困難を抱える家庭、子どもへの支援の取組を追加しています。そして、現行の中柱（2）「女性の活躍支援と男女共同参画の推進」、そして、（3）「働き方の改革」、こちらについては、基本目標1で申し上げましたが、女性の活躍支援と働き方改革の取組は、基本目標1「『しごと』をつくる」へ位置付けを変更し、男女共同参画の取組については、基本目標4に変更します。また、基本目標3については、部会の時にご意見ございましたが、教育関係の取組を新たに位置付けて、中柱（3）「柔軟で自立した人材の育成」という名称でそれぞれ小柱を設定しております。

（資料4）14ページをお開きください。基本目標4ということで「魅力的な『まち』づくり」という形になってございます。あわせて「誰もが活躍できる地域社会づくりを進める」というようなことで第2期は設定しておりましたので、まちづくりと、誰もが活躍できる地域社会づくり、といった内容になっておりますが、こちらの変更点につきましては、まず、中柱（1）「いつまでも活躍できるまちづくり」に新しく小柱③「教養・文化に親しむ環境づくり」を設定して、共生共創や生涯学習の取組を位置付けます。また中柱（2）に

小柱として、「悩みを抱える方へ寄り添うまちづくり」と「ジェンダー平等で多様な人が活躍できるまちづくり」を設定し、困難を抱える方への対応、そして、男女共同参画などの取組を位置付けるというところがございます。また中柱（3）「持続可能な魅力あるまちづくり」については、小柱①「脱炭素社会の実現」と、小柱②「安心して暮らせるまちづくり」というものを設定しまして、脱炭素社会に向けた取組を拡充するほか、防犯・防災の取組を位置付けます。

なお、それぞれの基本目標に位置付ける取組につきましては、第2期総合戦略に位置付けられている取組のほか、現在策定中の総合計画に位置付けられる予定の取組から、地方創生を進めるにあたり必要な取組と、デジタルを活用した取組を抽出して位置付けています。

なお、表紙に書いている通り、総合戦略の名称でございますが、現在検討中でございます。今日は仮称として、「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」としています。

この素案の概要として資料4を作成していますが、その本体が、資料5でございます。そして、基本目標の達成度合いを検証する指標である数値目標、小柱の進捗状況、成果を検証する指標であるKPI、こちらにつきましては「資料5別添参考資料」と右上に書いてございます「数値目標・KPI一覧表（素案）」でまとめております。数値目標・KPIにつきましては、総合計画と同じ指標については、基本的には同一とすることを考えており、現在調整が済んでいるものを掲載しています。今後、総合計画における議論を踏まえて、総合戦略独自の指標につきましては、新たに目標値を検討して、次の推進会議でお示ししたいと考えております。

なお、今後につきましては、この素案を12月の県議会へ報告し、そして、市町村でも総合戦略を策定しており、その参考となるものでございますから市町村への説明と意見照会を行い、さらに、県民意見募集、いわゆるパブリックコメントを行う予定です。これらの結果を踏まえ、総合戦略案を作成して、次の地方創生推進会議でご議論をいただきたいと思っております。簡単ではございますけれども新しい総合戦略素案の概要については以上です。

- **牛山座長：** 事務局からご説明いただきましてありがとうございました。先ほどから何度も出てきておりますように、国の方でデジタル田園都市国家構想総合戦略というものができて、国の総合戦略を改訂すると、それを勘案しながら県は総合戦略を作る、市町村は国と県の（総合戦略を）勘案して計画を作るということで、今、県内の市町村も計画を作ったり、見直したりとしているということで大変なわけですが、そこで県としても、少し前倒しですが、計画の見直しを、国の動きも横目で見ながら、それから、それに合わせて、今ご説明いただいたように、いろいろ組み替えとか、整合性を保つなど、これまでの取組などの議論も踏まえて整理をしていただけてきたところでございます。議論に入っていきたいと思っております。これは新しい課題でありますので、皆様からご意見を伺っていきたいと思っております。大変恐縮ですが、私の方から順番に指名をさせていただきますので、2、3名の方のご発言が終わったところで事務局のコメントをいただきながら進めたいと思っております。大変恐縮ですが、全員の方にご発言をいただきたいと思っておりますので、また2分程度で要約して、まとめてご意見をいただければと思います。事務局では先ほどと同様にタイムキーパーをしていただいておりますので、大変恐縮ながら、2分経ったところで合図をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは名簿順にご指名させていただきますが齊藤副座長は、最後ということでお願いいたします。では、秋吉委員からお願いいたします。

- **秋吉委員：** スポーツの専門でこの会議に参加させていただいておりますので、基本目標4「魅力的な『まち』づくり」のスポーツのところコメントをさせていただきたいと思っております。今、お話を聞いていて、絶対反対ですとか、批判的な意見は全くありません。（この素案で総合戦略の策定を）進めていただきたいと思っております。ただ、「スポーツに親しむまちづくり」というところで、KPIの1つとして、「県民スポーツ年間参加者数」が入っているのですが、スポーツに親しむまちづくりをするとすると、県民スポーツ年間が10月に行われていると思うのですが、やはり親しむということは、どこか（の時期）に限らず、継続して行われる環境を作っていくということがまちづくりに必要だと思いますので、もちろん県民スポ

一ツ月間で進めていただく、プロスポーツの観戦等も含めて、強化月間であってもいいとは思うのですけれども、年間を通して、継続して楽しめる環境を作ることが重要だと思いますので、その点も検討いただきたいというのが1点目となります。

2点目は障がい者スポーツの点について、障がい者スポーツを普及していくということですが、障がい者の方々々がスポーツをする場を広げていくということももちろん重要ですが、障がい者スポーツを理解する場も同じように重要だと思いますので、そういった点を同じように普及していただきたいと感じています。短いですが、以上です。

○ 牛山座長： ありがとうございます。それでは、続きまして石田委員お願いいたします。

○ 石田委員： 私が、農林水産業の活性化というところが専門ですので、この関連でご発言させていただきます。基本的には、この主な取組、並びにK P Iの指標のところについては、私も反対意見はありません。ただ、神奈川の農業は、非常に面積は狭いのですが、横浜・川崎などの都市近郊の農業と、秦野・県西以西の山地のところでは、課題が全くと言っていいほど違うことがありますので、K P Iの指標も、県内全体での1つの見方ではなく、よりきめ細かく、課題にフォローした形をしていただきたいと思っております。

具体的には、山地の方では今、鳥獣被害が深刻になっているのと、やはり担い手の確保が難しく、と言っても、山地ですので、大きな面積の確保はできない形ということで、スマート農業というところについても、また機械化というところについても課題があります。その辺りの課題にどう支援していくのかというところ。横浜・川崎地域については、これはいい変化でもあるのですが、観光農業、ブルーベリーの摘み取り体験とか、いちごの摘み取り体験とか、そういったような付加価値をより多くをつけることにチャレンジしようとしている農業者もいます。そのような変化はいいのですが、一方で、それが飽和して来る可能性もありますので、そのあたりについて懸念しているところ。私のいる県央は、比較的、稲作地帯、畑地や田園地帯が広がっておりますけども、厚木戸田地区、平塚大神地区の大規模な開発や、第2東名（新東名高速道路）の開発等で農地が徐々に失われていく懸念がございます。そこに対して、私の畜産業も、飼料生産基盤の強化というところで、形をどう確保していくかというところが生命線となっておりますので、市街化区域、生産調整区域の明確な区分というところについては、非常に注目していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

○ 牛山座長： ありがとうございます。それではタバ委員、いかがでしょうか。

○ タバ委員： 第2期（総合戦略）では、介護人材というところがしっかりと書いてあり、コロナ禍では介護人材が来られなかったという話があったと思うのですが、これから、特に2023年、今11月ですけど、この間は非常に（介護人材の受入が）増えてきている印象があります。したがって、この新たに入ってきた介護人材の人たちの日本社会への定着とか、その課題とか、そういったことが今後ここで見ていく中で、データでしっかりフォローしていかなければいけない。特に日本は人手不足であることから、国の方でも、今、特定技能という新しい制度を作っていますし、その前にあった技能実習生の制度を変えようとしていますので、これからの新たな4年間のことをいろいろと考えていくにはフォローが必要と思うのが1点です。

もう1つは、（基本目標4・中柱（2）・小柱③に）「外国人が活躍できるまちづくり」がありますが、K P Iは、「多文化共生のイベントの参加者の満足度」となっていますが、（資料5別添参考資料）22 ページの一番下の方（K P I設定の考え方）では、「国籍などの違いを越えて、多様性を理解することが大切」とあります。その通りだとは思いますが、この柱にある「外国人が活躍できるまちづくり」というのは、このK P Iは、多文化共生イベントに参加している人ですので、ホスト社会の理解を進めるということではとても大事なポイントだと思うのですが、外国人自身の活躍を評価する指標（K P I）として別の何かが必要、具体的な案はないのですが、留学生も、コロナ禍が終わり結構増えてきていますので、いろいろな国籍の方が入ってきますので、その辺を見ながら、何か（外国人が）活躍できるもの（を計る指標）がこれから入れられるといいと思っています。以上です。

○ **牛山座長**： ありがとうございます。今、3名の方からご意見いただきました。事務局からここまでのところでコメントいただければと思います。

○ **横川地域政策課長**： 秋吉委員、石田委員、タパ委員ありがとうございます。まず秋吉委員からいただいた年間を通して(継続して行われる環境を作っていくということ)ということは、確かにスポーツ月間は、ある特定の期間でございますので、年間を通してということは大事だということに思っております。KPIなどにどう反映させることができるのか、1つの象徴としてのスポーツ月間という取組を通じて、全体に広げていくことがスポーツ月間の目的ではないかと思っておりますので、その端緒としてのスポーツ月間の位置付けで、設定しているところですが、年間を通してという視点については、検討させていただければと思っております。

また、障がい者スポーツについても、まさに理解が大事だということをご指摘の通りだと思っております。今、いわゆる共生社会の推進ということで一生懸命、県で取り組んでいるところでございますので、各部局にも、意見を共有して参りたいと思っております。

続いて、石田委員から農業についてのご意見をいただきましてありがとうございます。スマート農業などは、KPIに入れさせていただいているところでございますが、神奈川県はこれだけ都市から比較的山が多い地域もあり非常に多様で、それぞれの持つ地域の特色というのがあって、それに従って、いろいろな施策が必要というところだと思います。KPIや施策の取組内容としてこれで十分かどうかといったことについて、また改めてご意見をいただければと思っておりますが、重要なことだということで取り上げておりますので、またサジェスション(提案)いただければと思っております。

そして、タパ委員から外国人について、まさに「外国人が活躍できるまちづくり」ということで基本目標4には入れているところですが、今設定している数値は、どちらかと言うとイベントといったものだというご指摘はその通りだと思っております。外国人と一緒にどうやって地域を作っていくかといったお話、どういふふうに理解を広めていくかということと、直接的に具体的に、仕事でご活躍いただくというところを数値としてどう組み合わせっていくかということも、また考えさせていただきたいと思いますが、その施策の中で何ができるか(といったことを考えてまいりたい)。基本目標4に、確かに「外国人が活躍できるまちづくり」というのはありますが、全体的な産業政策とか、そういったものはまた別の目標でございますので、外国人という切り口で、基本目標4のところにも少しまとめていますけれども、それ以外の取組の中にも、外国人が対象となるような、人材育成といったものが入っておりますので、まずそういったものを見ながらどこが必要かということについて議論をさせていただければと思っております。以上です。

○ **牛山座長**： ありがとうございます。それでは続けて、白河委員お願いいたします。

○ **白河委員**： 白河でございます。まず、様々な施策で女性ジェンダー関連の施策の位置付けの移動があったことは非常に良いことだと思っており、大変高く評価させていただきます。

私が参加させていただいている神奈川県男女共同参画の取組に、ジェンダー主流化という言葉が初めて入りました。どういう意味かというジェンダー視点での見落としが、すべてのものにある、女性の活躍支援とか子育てのところだけではなく、すべてのところにジェンダーギャップがあるかどうかを考え、そして、そのジェンダーギャップがあるかどうかをしっかりと見極めて、凹んでいるところを支援するということが大事であるということです。この考え方を基に入れていただきたいのは次のとおりです。

まず、基本目標1『しごとをつくる』について、女性のライフイベントに応じた就業支援があります。就業率は大差ありませんが、男女賃金格差の是正が必要であり、(そのため)女性の数字が凹んでいるから(支援が必要)です。男女賃金格差は、今年から301人以上の企業で外部有価証券の報告書に記載されるようなことになっており、明らかになっています。この男女賃金格差を是正するためにも、ライフイベントに合わせた就業支援は男女ともにあるべきという考え方の基で、女性の数字が凹んでいるところだけを支援することが必要です。例えば正社員の比率とか、管理職、そして今一番問われているのは経営陣であり、女

性の経営陣の比率が何パーセントなのか、途中で仕事離脱してしまった女性が、しっかり就職できているのか。魅力的なしごとづくりの中に、ジェンダー平等な魅力的な仕事場というのをに入れていただきたい。

そうなってくるとそこに入るのは、基本目標4「魅力的な『まち』づくり」の方に入っていますが、当然男性も仕事をしているので、男性がいかに育児に参加できるかということもとても重要になります。男性の育児支援は非常に凹んでいます。男性の育休取得率は企業が担っているところなので、男性の育休取得率のKPIはやはりこちらに入って欲しい。男性の子育てや介護などのライフイベントとの両立支援は基本目標1「『しごと』をつくる」のところに入ってきてほしい。男性育休を取った人たちとお話をするとなような悩みを打ち明けられます。

また、(基本目標4・中柱(2)・小柱②)に「ジェンダー平等で多様な人が活躍できるまちづくり」が入っていますが、ここはKPIをもう少し工夫していただきたいと思っています。男女共に考えて、男性と女性の差異を見て凹んでいる箇所を支援する(ことが必要です)。デジタル人材も女性が少なく、多くのIT企業は女性のITエンジニアが欲しいと言っている。デジタルのところは女性のデジタル支援をKPIとして入れてほしい。考え方としては、男女ともに生まれ持ったの性別で差別されない、ライフイベントがあるのは、女性だけではない、すべてのところにある男女平等、しかし、凹んでいるところには支援するという考えでKPIの設定をしていただいただけで大変わかりやすいものになると思う。

○ 牛山座長： ありがとうございます。では関委員、お願いします。

○ 関委員： 何点かございます。1つ目は、第3期(総合戦略素案)の素案全体について、第2期(総合戦略)については新型コロナウイルスの影響から十分な取組みができなかった事業が多く見られたことは仕方ないと私も考えております。第2期の評価(資料1P.12)としては、3つ目の白丸で、工夫や改善を図るべき事項に触れて、最後の白丸のところはコロナ禍で顕在化した社会課題や発展した取組を振り返りながら、第2期の戦略の見直しを行い、一層推進していくこととしました。

そうしますと、コロナの影響により、脆弱な人たちを巡る課題が今まで以上に浮き彫りになったとともに、本日の議論でもありましたように、コロナにより変わることが出てきた点もあります。そこでその双方を振り返り、第3期の戦略を立てていくべきというのが本日の評価でもあったかと思えます。また、何をKPIの評価とすべきであるかという点も、コロナ禍前から課題となっておりました。こういった振り返りと目標の設定、KPIの見直しには時間がかかります。第1期の戦略を評価した際に、第2期で時間をかけて、KPIの見直しも含めて、検討すべきということが課題となったと記憶しております。推進体制にPDCAによるマネジメントサイクルが上がってはいるものの、これが第2期の3年間にどの程度機能していたかという点には疑問が残っております。

そうであるならば、第3期(総合戦略素案)に向けて、戦略の見直しを行っていくことそのものをより明確な形で戦略の中で位置づけて、そこに人と時間を割くということを入れていけばよいのではと考えております。

次に、基本目標4についてです。今後ますます高齢者が働き、地域で活躍する社会を推進していく中で、(資料4「概要」P.14・第2期の柱構成・基本目標4・中柱(1)②)「高齢になっても活躍できる社会づくり」のところ、こちらは地域づくりの話ではありますが、(資料4「概要」P.14・第3期の柱構成・基本目標4・中柱(2))「誰もが活躍できるまちづくり」のところ、ジェンダーと障がい者があり、ここにもう1つ、高齢者を位置づけてはどうかと考えます。

また、(資料4「概要」P.14・第2期の柱構成・基本目標4・中柱(2)③)「支え合いによる地域社会づくり」のところですが、災害とバリアフリーは、(資料4「概要」P.14・第3期の柱構成・基本目標4・中柱(3)「持続可能な魅力あるまちづくり」)に入れることは可能かと思えますが、それ以外に、コミュニティスクールの話ですとか、地域の活性化の話があって今後、支える社会づくりが重要になってくる中で、現在ある指標以上に考えていくことがあるとすると、ここをもう少し強調してもよいと思いました。以上です。

- **牛山座長**： ご意見ありがとうございます。それでは、種子島委員お願いいたします。
- **種子島委員**： 種子島です。すべての戦略・目標は、経済の活性化と充実した教育が平等に受けられる環境を作るというこの2つに、ざっくり言うとすべて収められちゃうのかなと改めて感じたところです。それぞれ、大きな障害になっているのが、昨今の急激な人手不足と少子化が加速しているという大きな2つの問題であり、日々、普段の仕事をしている上でも（このことは問題だと）感じています。その意味で、基本目標3（中柱（2））で「育児の支援」ということで柱を新しく大きくし、そこに「子育てを支える社会の実現」等の3つの（小柱を）設定してくださったというのは非常に充実していてよいと感じました。先ほど、保育士を増やすことが、全然目標に達していないという話もありましたが、実はうちの娘が保育士1年目をやっていて、毎日もう疲労困憊して帰って来る。仕事の内容を聞くと、外国人の親御さんが増えてきて、そういった方への対応であったり、発達に障がいがあって、専門的な療育が必要なお子さんの対応がなかなかできていない、幼稚園以外で、そういった専門的な療育を必要とするお子さんが、望む日数の療育が受けられていないというところで、普段の保育の負担が増えて、これでは保育士さんの仕事が大変になるばかりで、（人数が）増えないというふうにも体感しているところです。
- やはり子育て支援の事業が充実することで、保育士も増えて、預けやすい環境が整い、女性の活躍、男性もライフイベントにかかわらず仕事が続けられるという数値が上がってくるところだと思いますので、具体的な施策の部分で、恐らく保育環境の充実というところに含まれるのではないかと思います、具体的に解決していけるとよいと思いました。以上です。
- **牛山座長**： ありがとうございます。今3名の方からご意見いただきました。事務局からコメントをお願いします。
- **横川地域政策課長**： 白河委員、関委員、種子島委員ありがとうございます。まさに今回の構成や項目立てについて、それぞれご意見をいただいたと思っています。今日いただいたご意見を参考にさせていただいて、改めて構成については考えていきたいと思っています。
- 白河委員から、凹んでいるところの支援が大事という話がありました。まさにそのための施策が必要であるというように思っておりますので、そこも含めた戦略として、どうすべきかについて考えていきたいと思っています。
- また関委員から、具体的なあり方についてご意見いただきましたので、整理させていただいて戦略の策定をどうしていくか、第2期（総合戦略）と第3期（総合戦略素案）で状況が大きく違うのは、まさにご指摘の通りですので、その中で見直しをする意味を改めて考えながら、再構成、再検討していきたいと思っています。
- 種子島委員からも現場の悲痛で大変な声をお聞かせいただき、ありがとうございます。人手不足（の問題）は毎日（報道等で）見ない日がないというぐらい大きな問題だと思っております。戦略を作る一つの大きな意味だと思っておりますので、ご意見を参考しながら対応していきたいと思っています。以上です。
- **牛山座長**： ありがとうございます。では西川委員お願いいたします。
- **西川委員**： 先ほどはAIについて、いささか先走った意見を申し上げ、申し訳ございませんでした。事務局の皆様で今までの議論をしっかりと踏まえて、素晴らしい素案をまとめていただき、ありがとうございます。
- インターネットの出現の前と後と同じぐらい、AIの出現の前と後で、大きく時代が変わろうとしています。そういった意味では、AIという文言と提言を入れるべきだと思います。秋吉先生のスポーツの安全性のご専門であったり、あるいは石田委員の農林水産業の活性化のご専門ですとか、（石田牧場のジェラートもすごくおいしいですね）、そういったあらゆる分野において、AIが世の中を根本的に大変革しつつあります。デジタルということのみならず、DX先進県としてAIという文言を必ずどこかに入れるべきです。
- それから、タパ委員がおっしゃったことは非常に重要です。一昨日、「技能実習」に代わる新制度として、

「育成就労」（仮称）が答申されました。2024年の1月におそらく国会で議論がされることになろうかと思いますが、種子島委員のお話にもありましたように、日本生まれの人たちだけでは、あらゆる産業の生産現場はもう成り立たない状況があります。そういう意味で、政府も「新しい日本人」という言葉を使い出しておりますが、「新しい神奈川県民」である、タバさんのような方々をみんなで支援していく、そして仲間としてみんなでタッグを組んで、神奈川県を盛り上げていくことが必要であろうかと思えます。

○ 牛山座長： ありがとうございます。それでは野村委員お願いいたします。

○ 野村委員： 京浜急行バスの野村です。よろしくお願ひいたします。今回の第3期（総合戦略素案）につきまして、基本的な骨子はそのま踏襲をし、各計画との整合性があることと、西川委員が先ほどおっしゃったように、今後、様々な施策を展開する中でDX戦略がさらに、深堀りされていく構造が必要なのではないかと考えます。

バス会社という立場として申し上げますと、やはり基本目標2「新たな『ひと』の流れをつくる」、基本目標4「魅力的な『まち』づくり」については、相互に切り離せない問題かと思っております。多くの方、様々な方がストレスなく暮らせるということが一番必要でこれが多くの人流を創出するものと考えています。

京浜急行グループの話ですけれども、現在、新しい長期ビジョンを策定している最中ですが、新しい価値の創出ということ 키워ドにして、豊かな生活環境をどのように提供するかということ を重視して策定しているところでございます。高齢化社会、それに対して、一方ではインバウンドの増加、などの課題が混在する中で、スムーズな人流と高齢者が暮らしやすいことが一体化したまちづくりというものは、どうしても欠かせない、相互に連携する問題でございます。

神奈川県の魅力的な観光資源、私どもの沿線でもある三浦半島もその1つと思っておりますけれども、ここに人を引きつける、魅力ある施設ができることが一番ですが、それが単独のものではなくて、地域との連携によって、県全体の発展に繋がるのが重要であると考えております。

一方で新たな課題としては、オーバーツーリズムがあります。賑わいを創出しながらも、分散という管理の工夫も必要であると感じております。ありがとうございました。

○ 牛山座長： ありがとうございます。それでは藤田委員お願いします。

○ 藤田委員： 商工会から参りました藤田でございます。よろしくお願ひいたします。私も全体の地域ビジョンをはっきり入れたことがとてもよいと思ひました。色々なKPIがたくさんあり、細かいことはまだ全部把握しきれないが、ここに向かってすべての数値を設定し、目標としていることが明らかになったところが、とてもよいと思ひます。神奈川の将来像というものに向かって、皆がこれだけのことを行っているという心意気も感じられるので、それに対して何が繋がって、細かいところをさらに見るという、そういうところで、気持ちに向かうので、このビジョンがきちんと発表されたことは、とてもよいことであると思ひます。

その中で細かいことですが、白河委員もおっしゃっておりますけれども、女性の参画の話し合いが、女性の活躍支援について、男も女もない、とにかく全体が活躍しなければ意味がなく、女性だからこうしなきゃいけないとか、男性できるかどうか、ではなく男性が育休を取りやすい環境になっていく、女性もどんどん働いて、また子育てで1回（仕事を）リタイアしていたとしても復活して活躍できるとか。そうなる、言ってみれば男も女もないということもありますが、外国人であろうが、日本人だろうが、神奈川県に暮らす上で、生き生きと自分の能力を發揮して、さらに、能力以上の技術とか知識を手に入れて、これから先、年をとっても、元気に働いていけるというところに行くと思ひます。女性活躍支援なんて細かいことを言わず、もっと人間として全体がレベルアップしていくような勢いがとても感じられたので、期待する項目になっております。

どちらかという、平地ではなく山の方におりますので、水資源のところについて入れていただけたら嬉しいなと思ひます。以上です。

○ 牛山座長： ありがとうございます。それでは事務局にコメントをいただきたいと思います。

○ 横川地域政策課長： 西川委員、野村委員、藤田委員ありがとうございました。西川委員からAIというものを入れた方がいいという具体的なご提言をいただきました。今まさに第3期（総合戦略素案）の戦略は素案で、これから中身を入れていくところですが、参考にさせていただきたいと思います。おっしゃるとおりAIが入っていないと、もう時代にそぐわないのではないかとご指摘になるかと思いますが、肝に銘じながら、対応していきたいと思っております。

野村委員から、移動・交通とまちづくりの一体性についてお話をいただいたかと思えます。最後にオーバーツーリズムの話があり、知事もよく周遊の重要性の話をしていますが、まさに今これだけインバウンドが増えている中で、神奈川が直面している課題だと思っているので、ぜひ京急さんとも一緒にですね、（検討）できればと思います。よろしくお願いいたします。

藤田委員から特に（高い）評価をいただきましてありがとうございました。心意気ということで、これから具体のものが示されていくかと思うので、心意気に応えられるものを2月にお見せできるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○ 牛山座長： では続けて藤村委員をお願いします。

○ 藤村委員： 中小企業診断士の藤村です。日頃から中小企業の経営支援を行っています。第3期（総合戦略素案）の基本目標1について、いろいろと質問をさせていただいておりますけれども、その中に、先ほどから、女性活躍支援とか、働き方改革という項目が含まれたことに関しては、非常に意味を強く感じています。どうしても、当然のことですけれども、いろいろな人、個人個人が働きやすいという、個人にフォーカスした話は当然ですが、企業側からすると、こういう方を採用できるのか、きちんと働き方に沿った就労時間や就労方法のアレンジ・コントロールすることができるのかということに関しては、中小企業の日常を見ていく中でかなりの課題と思っています。

そういった中で、KPI一覧表の素案（資料5別添参考資料）P.10の「多様な働き方ができる環境づくり」でセミナーの参加者数が記載されていますが、啓発に関して、これからも続けていかなければいけないことには変わりはないですが、啓発をする、そしてその結果、働き方の改革に繋がっている、（これについては）かなり課題の差があるという気がしていて、この次の階段となるような指標というのはしっかり見定めていかないといけないというように思っております。

気をつけなければいけないのは、例えば働き方改革が、なかなか企業側が取り組めない要因について掘り下げていくと、企業自体の収益力のような話とか、企業自体の効率化といった問題がどうしても出てきてしまう。そうすると、コスト増に繋がってしまうようなことをやるというように決めてしまうと、効率化は悪いことではないですが、雇用確保とのバランス（の問題）も出てきて、効率化できるし働き方改革にも対応できるけど、雇用する総数としては少なくなるといったような（企業が出てきたり）ちぐはぐな感じにもなってしまいます。啓発の次の2本目の指標を入れるのであれば、かなりデリケートな部分なので、中小企業の方の話を聞きながら設定する必要があると思います。以上です。

○ 牛山座長： ありがとうございます。続いて細田委員お願いいたします。

○ 細田委員： 横浜銀行の細田でございます。いろいろとご説明ありがとうございます。第3期（総合戦略素案）の総合戦略案ということで、全体感ですが、国のデジタル田園都市国家構想戦略や、県の新しい神奈川グランドデザインの基本構想との整合性も確認ができますし、柱の構成も整理されて、見やすくシンプルに伝わり、施策の基本的な方向感がわかりやすくなったと思います。

個別の意見として、素案（資料5）のP.18ページに記載がある、基本目標1『しごと』をつくる』の（1）③「産業集積の促進」のところ、「成長性の高いベンチャー企業の創出・育成」ということで、第1

番目に記載されておりますが、実は我々銀行でも、ベンチャー支援、助成金プログラムを作ったり、あるいはベンチャー企業に対するファイナンス金利の体制も強化していく（ということを考えている）。要は、神奈川で起業してもらい、そのまま経営を継続していただくという会社を産み増やしていきたいということで、その新しい企業の創出育成について力を入れている。そうした中で、KPIについて、提案ですが、こういったベンチャー企業の創出育成に関するKPIが少し足りないかなと思っているところで、もちろん、銀行、民間でもしっかりやる場所でもあるとは思いますが、行政を含めて、ある程度の数値目標を設定し、神奈川での起業を促進していくことを目指すべきではないかと思っています。以上です。ありがとうございます。

○ **牛山座長：** ありがとうございます。それでは宮原委員をお願いします。

○ **宮原委員：** 小田急電鉄の宮原でございます。ご説明ありがとうございました。全体を見させていただきまして、今回の第3期（総合戦略素案）の素案というのは、コロナ禍を踏まえた第2期（総合戦略）の状態変化をきちんととらえた中で作成されたという認識をしているところでございます。鉄道会社ということで、交通の観点から話をしていきますと、コロナの総括はしきれておりませんが、社会の行動変容、人の動きが交通に非常に大きな影響与えたというところで、実際、神奈川県内で申しますと、（利用者は）大体コロナ前の9割までに留まっていて10%のお客さんは戻ってきていないという状態になっています。また、そのうち、定期券を持っていただく方は、8割になってしまった。2割の人が、定期券を持たない生活に変わっている。その人は全く通勤をしないわけではないのですが、そういった変容があるというところ。

そういった観点で言うと、神奈川県におかれましては特に県西地区、湘南地区というのは、ある程度、東京から距離があるわけですが、東京だけではないですし、そういった観点では非常にワーケーションや、定住地としての魅力も増してくるでしょうし、新たな働き方を踏まえた生活というものを総合戦略の中に、盛り込んでいく部分もあるのではと感じたところでです。

その中で1点気になった点がございまして、第2期（総合戦略）から第3期（総合戦略素案）に繰り返されている中で、KPI指標の連続性というところ、すべてが連続する必要はないとは思いますが、モニタリングとして第2期（総合戦略）でしっかりと必要だというのが第3期（総合戦略素案）に移っているとすれば、第3期（総合戦略素案）もしっかりその部分は見ていく必要があるのではないかと思います。項目を全部は見きれていないのですが、先ほどより（意見として）出ています男性育休の（取得）率は一覧表（資料5別添参考資料）の中に見つけられなかったもので、そういった重要な例が幾つかあるのではないかと感じております。そのあたりをチェックしつつ、作成していただければと思います。以上です。ありがとうございました。

○ **牛山座長：** ありがとうございます。それでは事務局、お願いいたします。

○ **横川地域政策課長：** 藤村委員、細田委員、宮原委員ありがとうございました。藤村委員からデリケートな部分であるという話がありましたが、まさにデリケートで難しい、絶対にこうすればいいということができない部分なのかなと思っておりますので、指標にするのか、一方で施策としてのフォローは当然大事だと思いますので、その戦略の中でどう謳っていくかといったところで対応していくのかということは、少し考えさせていただければというように思っております。

そして細田委員からベンチャー指標の必要性といった意見をいただきました。そこはまた考えさせていただいて、育成などを担当している部署がございまして、相談をしていきたいなというように思っております。

宮原委員から連続性のお話をいただきました。基本的には、第2期（総合戦略）から第3期（総合戦略素案）については、連続させられるものについてはしていくという形で、今すぐにどうかというところがわからなくて申し訳ないですが、基本的にはそこは意識しております。一方で、数値を異常値ということではな

いですが、実際にその設定をそのまま第2期（総合戦略）からそのまま第3期（総合戦略素案）持つていくのは適当ではないのではないかというようなご意見もあったかと思しますので、その数値の設定についてはまた改めて考えさせていただきます。またお気づきの点がございましたらご指摘いただければと思います。以上です。

○ 牛山座長： ありがとうございます。それでは麦倉委員、お願いいたします。

○ 麦倉委員： 私の方からは3点ございます。まず（基本目標4・中柱（2）・小柱③）「障がい者が活躍できるまちづくり」につきまして、以前よりも、かなり地域生活への移行という部分に力を入れた対応になっており、評価できていると思っています。具体的な数値目標のKPIを設定しているということも、評価しております。特に知的障がいのある方について、意思決定支援（の普及・定着に向けたしくみの整備）が設定されており、その方の希望を丁寧に聞き取って、体験の場を提供していくということを含めて、意思決定支援を丁寧に行っていくということで、ぜひ進めていただきたいと思っています。加えて、地域移行に関して、知的障がいの方が、おそらくこのKPIの中で「障がい者施設入所者の地域移行生活移行者数」というところで、主に想定されているのではないかと思うわけですが、そうした知的障がい或いは身体障がいのある方のみではなく、精神障がいの方（についても触れてはどうか）。精神障がいの方が長期にわたって、精神病院に入院せざるをえない状況が、世界的にも問題であるということは、昨年国連からの日本に対する勧告の中でも指摘されていたところでもあります。施設入所者数の中に、精神病院へ長期入院されている方の数をぜひ加えていただきたいということで、ご検討をお願いしますというのが1点目です。

2点目ですけれども、（基本目標4・中柱（3）・小柱③）「交通ネットワークの充実と魅力あふれるまちづくり」というものが挙げられていますが、これも障がいのある方の移動に関して言うと、現在タクシー不足の問題が非常に深刻になっており、これが社会参加の上でも、通商ができないという問題に繋がっています。今、ライドシェアということで、国の規制緩和という議論の中でも取り上げられているところですが、ぜひ神奈川県でも検討していただきたいと思っています。

3つ目ですけれども、（基本目標4・中柱（2）・小柱③）「メタバース等を活用した共生の場の創出」ということで非常に面白い取り組みであるというふうに思っているのですが、これに対応したKPI指標というものがどこに設定されているのかというのが少しわかりにくかったので、そのあたりを説明いただければと思います。以上です。

○ 牛山座長： ありがとうございます。それでは安井委員お願いいたします。

○ 安井委員： 私の方からは、人口減少に歯止めをかけるという観点で提案と申しますか、ご意見させていただきます。高齢の方がこれからどこかに移住していくということは、なかなか考えにくいことなので、子どもを産み育てるという世代が戻ってくるためにも、親世代がまずそこに定住してくれるということが大事なのではないかと思っています。

また、誤っていたら申し訳ないですが、神奈川には短大、大学、大学院が合わせて60近くあり、全国から大学生が集まってくるということはすごくありがたい話だと思うので、その大学生たちが2年間なり4年間なり住んでみて「神奈川っていいよね、今後も住み続けたい」というように思うような施策を打っていくことを考えていったらよいのではないかなと思います。観光地域活性化で人を取り込むことももちろん（必要なことでは）あるのですが、短期的な話だったりするので、2年ないし4年住んでくれた人たちがいいと思うということは、定住してくれるのではないかと考えていますし、若い人達が住んで結婚して、子どもを産み育ててくれるという環境が作れるのではないかと考えています。

あともう1点、基本目標4「魅力的な『まち』づくり」の中で、（数値目標として）「通勤・通学・買物など日常生活のための交通の便がよいこと」に関する満足度というようにあるのですが、上郷ネオポリスという高齢化が進んだ団地を再耕するという事業をしているのですが、その中で一番問題だったのはやはり、バスがなくなって、買い物にも行けないということでした。人が先か交通が先かはわかりませんが、

(基本目標4・中柱(3)・小柱③)「交通ネットワークの充実と魅力あふれるまちづくり」の中のKPIで「県営住宅の建替え工事に着手した団地数」というように書いてあって、そこに住環境の改善というようにあるのですが、バリアフリー化という箱物の話も大事ですが、インフラの話もすごく大事だと思うので、インフラと箱の話と一緒にしたまちづくりの中での団地再生ということを考えていただけたらと思います。以上です。

○ **牛山座長**： ありがとうございます。それでは、稲葉委員をお願いします。

○ **稲葉委員**： 公募委員の稲葉です。働くひとりの親として、基本目標3『ひと』を育てる(結婚・出産・子育ての希望をかなえる)のところについて、特に育児支援の教育について申し上げます。まず(素案)26ページ目の(基本目標3・中柱(2))「育児の支援」について、(KPIに)「保育所等利用待機児童数」という記載がございますが、通常利用はもちろん、一時利用のしやすさということもKPIとしていただけないかと思います。通常利用はもちろんですが、何か少し困ったときに頼れる先があるということは、子どもを産み育てるための安心感に非常に大きく繋がる場所だと思います。

ただ、これを実現するためにやはり保育士さんの待遇改善というのが非常に大きなポイントだと思っています。先ほど別の委員の方からもご指摘がありましたが、そもそも国の設定している保育士1人当たりの児童数というのは、余りにも多すぎて、明らかに破綻していると思っていますし、働いている保育士の方の話の聞くと、かなり過剰労働されていらっしゃる。サービス残業含めすごく大変な中で、意志をもって働いていらっしゃると思いますので、ぜひ対応改善というところは、意識していただきたいと思います。

また、(基本目標3・中柱(2)・小柱①)「小学校の放課後対策の充実」についても、記載されていますが、こちらに対応するKPIがないと思いますので、ぜひ設定していただければというように思います。

続いて(資料5)28ページの(基本目標3・中柱(3)・小柱③)「教育環境の整備」です。こちらは私が申し上げるまでもないと思うのですが、前提として国が掲げているSociety5.0の教育・人材育成に関する政策パッケージを参照することが望ましいのではと個人的には考えています。そこには一律で同じ教育ではなく、一人ひとりに合った個別最適化された教育であったり、探求・STEAM教育を支えるエコシステムといったものが、書かれていますので、そういったものを県としていかに実現していくかを検討いただきたいです。個別最適化としてはAIドリルなどが挙げられると思います。AIについては、ほかの委員の方からおっしゃっていただきましたが、一部私立でも活用されていますが、公立学校でも活用できないかということを検討いただけないかなというように思います。また、学ぶ時間・空間も多様化していきますので、教育を学校内だけではなく、学校に閉じない、社会民間の力を使った環境整備という点で、ぜひ検討いただけたと思います。以上です。

○ **牛山座長**： ありがとうございます。では奥津委員まで伺って、事務局の方にお返ししたいと思います。お願いします。

○ **奥津委員**： 奥津です。私からは2点コメントさせていただきます。まず基本目標2「新たな『ひと』の流れをつくる」の全体を通してですけれども、物見遊山的な観光から、ツーリズムを経て、これからは、訪れた地を第二の故郷と思えるような、愛着を持たせる、そして、将来の移住定住へつなげられるマグネット力がある観光振興、それをより強く意識してもよろしいのではないかと思います。

あくまでも私の個人的な感覚なんですけれども、私が暮らしている町においても移住者が増えてきています。その裏には、観光で訪れた方が、第二の故郷として思ってくれている、ファンが潜在的に多くいるということを実際に肌で感じています。評価部会の際に打ち上げ花火的なイベントでは効果が乏しいと申し上げましたけれども、観光振興においても、同様に、したたかと思われてしまうかもしれませんけれども、こういうねらいをしっかりと設計することが必要であると思いました。

もう1つ、基本目標3『ひと』を育てる(結婚・出産・子育ての希望をかなえる)、こちらを全体を通してですけれども、高校大学への進学、そして就職などで、生まれ育った土地を離れて、場合によっては県

外へ移り住まなければならないという状況が避けられない（こともある）と思います。しかし10年後20年後、家庭をもってマイホームを建てようと考えたときに、生まれ育った楽しい思い出が詰まったふるさとの土地にUターンしようと思ってもらえる、そしてそれが可能となる環境づくりが大切だと思います。各自治体においては、ふるさと教育ですとか、児童生徒一人ひとりの個性を大切にする教育環境を充実させていて、良い思い出にしてほしい、また将来、戻ってきて欲しいという（思いが）、詰まった事業を展開しています。神奈川県においても、生まれ育った神奈川県を誇りに思える素敵な場所だと、そういうように自慢できるような人を育てること、こういったベースがあってこそ、具体的な雇用だとか、子育てとか、教育環境、移住定住環境の整備といった個別の課題への対策が生きてくるのではないかと思います。どんなにすばらしい対策を行っても、生まれ育った土地が嫌いで嫌な思いばかりですと人は帰ってきません。そこを意識されてもよいのではと思いました。以上でございます。

○ **牛山座長：** ありがとうございます。すみません、事務局にと申し上げましたが、時間が押しているため、副座長と私から意見をさせていただいた後に、事務局からコメントをいただければと思います。

○ **齊藤副座長：** 時間が押しているので1点だけですが、この素案の中の25ページの基本目標3『「ひと」を育てる』で、(中柱(1)②)「妊娠・出産を支える社会環境の整備」の中で、プレコンセプションケアというような概念を入れて欲しい。やはり、ここに欠けているのは、この中(中柱(1)②)のイ(思春期から妊娠適齢期の男女を対象とした健康相談や健康教育)に、健康相談とか健康教育だけが書いてあるのですが、やはり健康を維持するための検診ができるという、プレコンセプションケアを含めた健診を入れることによって、個々の人々の、健康を維持することによって、今皆さんが言われていた、仕事をはじめいろいろなものができるようになるわけですので、ベースになる健康を維持するような整理をしていただければというように思っています。以上です。

○ **牛山座長：** ありがとうございます。私からは今日たくさんご意見いただいて、それぞれの立場や置かれている県内の環境から、様々な目的だと思いますので、そういった点について事務局では、この第3期(総合戦略素案)ですから、尽力を願いたいということ。

合わせて、委員の皆様にもご理解いただきたいと思うのは、1つは、基本構想とか総合計画があり、そちらの方で全行政分野について様々な問題を入れていくということがあります。そういった意味では、この議論いただいている(第3期総合戦略素案は、)地方創生というところに焦点を当てた計画ということになりますので、その点で盛り込まれるものも含まれないものはどうしても出てきてしまうところあります。

また一方で、これ皆様のご意見もあってその通りで、そういったものをどういうように、国や市町村と連携してやっていくかということがございますが、中には市町村がやるべきことということもかなり入ってくるかと思しますので、そういった意味では、県としてできること、そして市町村に呼びかけたいことも含めてあるかと思しますが、そういった点を踏まえて、次回に向けて、事務局ではご検討いただき、次回ご議論いただければというふうに思っております。それでは今いただいたご意見などを含めて事務局、いかがでしょうか。

○ **横川地域政策課長：** はい、ありがとうございます。皆様からのご意見のうち、KPIについてのご提案をいただいたものについては、KPIに入れられるかどうか検討して参ります。また戦略の本文の中で入れられるものがあれば、検討していきます。施策として重要なところについては、関係部署に伝えまして、そういったところで、そういったご意見いただきましたということをきちんと伝えさせていただきたいと思えます。

その上で今日いただきましたご意見については整理をさせていただいて、次に向けてまた改めて修正していければと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。以上です。

○ **牛山座長：** ありがとうございます。今日は、中谷政策局長に来ていただいておりますので、議題の1番、

2番を通じて、ご感想やご意見ございましたら、お願いしたいと思います。

- **中谷政策局長：** 皆様、本当に長時間にわたり、ご意見、ご要望いただきましてありがとうございます。いただいた意見は、きちんともう一度、整理して、ぜひ次の素案に反映していきたいと思っておりますけれども、今日、大きく分けて2つの議論をさせていただきました。前半は第2期総合戦略の評価報告書、そして、後半は新たな第3期（総合戦略素案）ということで、前半はこれまでもそうでしたが、やはりコロナ禍の影響を非常に受けた第2期というところだったので、今回も議論の中心は、その影響をいかに受けているかというところだったと思います。その点については、計画に基づいて、施策を展開する立場において、こういった不測の事態、当初策定時に想定しなかった事態が生じたときにどう対応するかというところで非常に苦しんだわけですが、評価にあたっては議論の中でお話させていただきましたが、新型コロナの影響ということで、基本目標ごとに記載を入れさせてもらって、その評価にあたってそういった事態が生じたことを踏まえて評価した、ということ盛り込ませていただきました。ただ、改めて、本日ご意見をいただきましたので、もう一度、今日出た意見を踏まえて、検討していきたいと思っております。後半につきましては、新たな総合戦略の議論ですけれども、第2期の総合戦略で生じた課題とか反省点を踏まえて、見直して、本日臨んだわけですが、その間に国のデジタル田園都市（国家）構想を踏まえて、専門的な見地から、皆様、ご意見をいただいて、本当にありがとうございました。またコロナのような新興感染症が今後出て来ないとも限りません。また自然災害、そういった不測の事態が出てくる可能性があります。第2期での、そういった反省点踏まえて、次の（第3期）総合戦略については、その時々に応じた施策の評価、柔軟な施策展開、こういったものが図れるように、工夫しながら策定できればと考えています。最終案にそういったことを盛り込んで、皆様ともう一度ご議論いただくとしますので、どうぞよろしくお願いたします。本日は誠にありがとうございました。

- **牛山座長：** ありがとうございました。すみません、時間がなく駆け足になってしまいました。事務局も十分にお答えできなかったかもしれませんが、今日いただいたご意見につきましては、事務局と整理をさせていただきながら、次回ご議論いただくということになりますので、よろしくお願いたします。それでは議題その他について事務局から連絡をお願いします。

議題（3） その他

- **合田地域政策課副課長：** 牛山座長をはじめ、委員のみなさまにおかれましては、本日は誠にありがとうございました。本日、議題1で、皆様からいただきましたご意見を評価報告書へ反映させ、評価報告書を確定し、来月中に公表する予定です。また、議題2で、第3期総合戦略素案に関する様々なご意見をいただきました。今後、どのような形で新たな総合戦略に反映させていくか、県の事業部局とも検討してまいります。その結果につきましては、12月の県議会での報告や、市町村への情報提供、パブリックコメントの実施等を踏まえまして、来年1月下旬頃に開催を予定しております、第2回地方創生推進会議の場にて、総合戦略案として皆様にご報告し、ご議論いただきたいと思いますと考えております。なお、次回の会議の日程は、事務局から別途連絡いたします。また、本日いただきましたご意見は、現在、庁内で策定を進めている県の「新たな総合計画」の参考にもさせていただきます。事務局からは以上でございます。
- **牛山座長：** どうもありがとうございました。皆さん大変お忙しい中時間が超過してしまい申し訳ございませんでした。以上をもちまして、令和5年度第1回神奈川県地方創生推進会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。